

## 仙台貨物ターミナル駅移転計画

環境影響評価方法書に対する指摘事項への対応について

平成 27 年 6 月

日本貨物鉄道株式会社

## 目 次

1. 事業計画・全般的事項.....	1
2. 大気質.....	4
3. 騒音，振動.....	5
4. 水質.....	6
5. 水象（地下水），地形・地質，地盤沈下.....	7
6. 植物，動物，生態系.....	8
7. 景観・自然との触れ合いの場.....	9
8. 廃棄物等，温室効果ガス.....	9

## 1. 事業計画・全般的事項

### 1) 第1回審査会の指摘事項への対応（平成27年3月20日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	貨物輸送における JR 貨物の占めるシェアはどのくらいか。	貨物輸送（宅配トラック輸送を含む）における JR 貨物のシェアは、トンベースで約 5%、トンキロベースで約 1%である。ただし、当社が得意とする鉄道貨物輸送の特徴は、大量・長距離の輸送であり、区間によっては、陸上貨物輸送のシェア 50%を超えるところもある。	
2	環境影響評価にあたっては、詳細な線路等の位置や建物規模、従業員数等の情報が必要であるが、現時点で示せないのか。	現在、要約書 3p に示す施設配置図（模式図）を基本として設計を進めており、準備書において詳細な施設配置図・配線図等を示す。 なお、建物の規模は 2～3 階建程度を想定しており、従業員数については、現駅と同程度（当社業務委託社員を含め 72 名）を見込んでいる。ただし、この人員には、車両の入換作業や検査作業の人員が多く、事務所内で作業を行う人数は少ないため、エネルギー消費の大きいオフィスの規模は小さい。	
3	供用後の貨物輸送トラック等の走行による影響については、計画地から幹線道路へのアクセス区間が最も環境負荷が高いことが想定されることから、今後検討される計画地から幹線道路までのルートに応じて、予測範囲及び予測条件を設定すること。	本事業の交通計画については、関係機関と調整の上決定される。現在示している調査・予測地点については周辺の主たる幹線道路に設定しているが、今後の関係機関との調整結果に応じて、ご指摘を踏まえながら、予測範囲及び予測条件を改めて検討する。	
4	新駅における取扱物量は現駅と同程度と見込んでいるとのことだが、今後、貨物輸送のシェア拡大を見込んで、機能を強化する考えはないのか。	鉄道貨物輸送は環境負荷が少ない輸送であることや、トラック輸送のドライバー不足等の理由から、当社としては、シェアを増やしたい考えである。しかし、東北本線を走行する貨物列車は、旅客列車の走行の間を縫って走らせており、JR 貨物単体で列車数を増便させることは容易ではない。今後需要が高まれば、旅客鉄道会社と調整の上、増便等を検討するが、現時点では、現駅以上に機能を強化する予定はない。	

No.	指摘事項	対応方針	備考
5	計画地周辺には小学校、中学校も見受けられ、貨物駅への輸送トラックは通学路となる道路を走行することも考えられることから、子ども達を含めた歩行者の安全性に配慮すること。	貨物駅への輸送トラックの走行については、子ども達を含めた歩行者の安全性に配慮する旨を準備書の「1.4 事業の基本方針」において示す予定である。  《準備書の目次構成イメージ》 1. 事業の概要 1.1. 事業者の氏名及び住所 1.2. 事業の名称、種類、及び目的 1.3. 事業実施の位置 <u>1.4. 事業の基本方針</u> 1.5. 環境の保全・創造等に係る方針 1.6. 事業計画の検討経緯 1.7. 工事計画の概要 ・・・	
6	新駅は現駅と同等の機能を有する計画としている上、E&S方式を導入することで荷役作業の使用面積が小さくなるように見受けられるが、開発面積(約 19ha)が現駅の面積(約 17ha)と比較して増加する理由は何か。	周辺農地への取り付け道路を整備することや、宮城県の指導により防災調整池を設置すること等から、現駅より面積が増加する。	

## 2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

3) 第2回審査会の指摘事項への対応（平成27年5月1日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	供用後の交通量を予測するため、現駅に出入りする貨物トラックの交通量を把握すること。その際には、時間帯や季節等により取扱物量の変化に応じた交通量の変化に留意すること。	供用後の交通量を予測するため、時間帯や季節等による変動に留意しながら、現駅における貨物トラックの入出場台数を把握する。	
2	第1回審査会の指摘事項【1. 事業計画・全般的事項：1) No.3】において、今後の関係機関との調整結果に応じて、予測範囲及び予測条件を改めて検討するところがあるが、その結果はいつの時点で示されるのか。	交通計画に関しては関係機関と現在協議中であり、その結果は準備書の段階で示す。 供用後の貨物トラック等の走行に係る調査・予測地点については、安全側にたって、現時点で考え得る走行ルートを全て網羅するよう設定しているが、今後交通計画が具体化した際には、必要に応じて調査・予測地点等の見直しを検討する。 なお現在のところ、貨物トラック等の出入口については、計画地西側の東北本線の踏切を通過しないよう、計画地の東側に1箇所設置することを検討している。	

4) 第2回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

## 2. 大気質

### 1) 第1回審査会の指摘事項への対 (平成 27 年 3 月 20 日)

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	浮遊粒子状物質について、PM10 を想定しているということだが、PM2.5 も測定した方が良いのではないか。	概況調査結果によれば、平成 20～24 年度の5年間に浮遊粒子状物質は環境基準を超過していないことからPM2.5の測定は実施しないこととしたいが、計画地の近傍にPM2.5を測定している岩切測定局があることから、文献調査として整理しながら、濃度推移に注視して参りたい。	
2	要約書 6p の概況調査結果によれば、光化学オキシダントの環境基準を超過している測定局がある。計画地周辺には営農地があり、光化学オキシダントによる農作物への影響が懸念されることから現地において光化学オキシダントの測定を行った方が良いのではないか。	光化学オキシダントは、「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」(P97)に示す通り、生成メカニズムが複雑であり、予測手法が確立されていないことから、環境影響評価項目として選定していないが、上記測定局では光化学オキシダントも測定していることから、PM2.5 と同様に文献調査として整理しながら、濃度推移に注視して参りたい。	

### 2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	供用時の鉄道等の走行を要因として、二酸化窒素・浮遊粒子状物質を影響評価項目として取り上げている。 その理由としてディーゼル機関車の走行に伴う排出ガスによる影響を挙げているが、新駅における全機関車のうち、ディーゼル機関車の割合はどの程度となることが見込まれるか。	現状においても通常走行する貨物鉄道は、電気機関車である。現駅では駅構内の入換作業にディーゼル機関車を使用しているが、新駅では基本的に入換作業を電気機関車で行う見込みである。したがって、一部ディーゼル機関車の稼働は残るものの、大幅に減ることが想定される。	

### 3) 第2回審査会の指摘事項への対応 (平成 27 年 5 月 1 日)

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 4) 第2回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 3. 騒音、振動

#### 1) 第1回審査会の指摘事項への対応（平成27年3月20日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	計画地周辺においては、現況で新幹線と東北本線の列車走行に伴う騒音が発生している。本事業により、輸送トラックの走行や駅構内での重機稼働に伴う騒音が更に加わることになるが、騒音予測は新幹線と東北本線で列車が走行している状況に本事業の影響を上乗せする形で行うのか。	現地調査において、新幹線と東北本線が走行している状況における騒音レベルを把握し、その数値に本事業の影響を上乗せする形で騒音の予測を行う予定である。	
2	宮城野原の現駅周辺では、これまで現駅で停車していた列車が、新駅供用後は全て通過列車となることから、最高速度で通過する列車の本数が増えることとなる。自動車の騒音レベルは走行速度に比例することから、列車も同様と考えられ、騒音の発生時間は短くなるものの、等価騒音レベルは上がる恐れがある。以上のことから、現駅周辺においても騒音レベルの変化について予測・評価を行うべきである。	現駅では、貨物列車の通過音に加え、貨車の入換に伴うブレーキ音、駅停車時のブローア音などが発生している状況である。新駅供用後の現駅においては通過音のみとなり、騒音の発生時間が改善されることから、その影響は小さくなると想定される。そのため、現駅周辺における騒音レベルの変化についての予測・評価は実施しないこととしたい。	

#### 2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

#### 3) 第2回審査会の指摘事項への対応（平成27年5月1日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

#### 4) 第2回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

## 4. 水質

### 1) 第1回審査会の指摘事項への対応（平成27年3月20日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	工事の実施に伴い、計画地周辺の用排水路は付け替え等が行われることになると思われるが、新しい用排水路計画は、現時点でわかるのか。 水質の調査・予測地点が示されているが、付け替え後の用排水路計画図がないと地点が適切なのかわからないのではないか。	新しい用排水路計画については現在、関係部局と協議中であるため、調査・予測地点は、現況の主たる排水路に設定している。準備書段階においては、実際の用排水路計画に合わせて、適宜予測地点を抽出して予測を行う予定である。	

### 2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 3) 第2回審査会の指摘事項への対応（平成27年5月1日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 4) 第2回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		



## 5. 水象（地下水），地形・地質，地盤沈下

### 1) 第1回審査会の指摘事項への対応（平成27年3月20日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	地下水の調査・予測地点について，計画地内に5地点としているが，地下水流を把握するという点では，比較対照地点として計画地外にも予測地点を設けるべきである。	計画地周辺は，七北田川を中心とする谷底平野（沖積層）であり，地下水は七北田川に沿って，おおむね南東方向に流下するものと想定される。そのため，計画地内の端部で調査・予測を実施することで，計画地周辺の地下水の状況を把握できると考えられることから，計画地外への予測地点は追加しないこととした。 なお，調査・予測地点は，計画地内の盛土工事に伴う周辺の工作物（東北本線や送電鉄塔）への地盤沈下の影響等を把握することも考慮して設定している。	
2	地盤沈下の調査方法として，現地でのボーリング調査により採取した試料を用いた土質試験及び原位置試験（地下水位観測等）と記載があるが，その試験内容等について具体的に示して欲しい。	ボーリング孔（5地点）を利用した標準貫入試験を実施するとともに，サンプリング試料の土質試験（土粒子の密度，含水比，粒度分析，液性限界，塑性限界，圧密試験，一軸圧縮試験等）により地盤の性質を把握する。 また，ボーリング孔を利用した地下水位の観測を実施して地盤沈下の状況を把握できるようにする。	

### 2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 3) 第2回審査会の指摘事項への対応（平成27年5月1日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 4) 第2回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

## 6. 植物、動物、生態系

### 1) 第1回審査会の指摘事項への対応（平成27年3月20日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	計画地は、動物生息地として重要な地域(とくに鳥類)に含まれているが、重要な地域の範囲と比較して、動物の調査範囲は狭くないか。文献調査では、オオタカ等の猛禽類も確認されているため、実際の調査で猛禽類等が確認された場合は、適宜調査範囲を広げる等の対応をとるべきである。	計画地内には猛禽類の営巣木となりうる樹木が存在しないため、調査範囲は主にサギ類の確認を念頭に置き設定した。 ただし、ご指摘のとおり文献調査において猛禽類の確認があるため、実際の調査での確認状況により、適宜、調査範囲を広げる等の対応を行う。	

### 2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	本計画地は、水田地帯であり、鳥類の営巣場所となっている可能性がある(例えば、ヒバリ、カルガモ、ケリといった畔に地上営巣する種)。また、この地域は、鳥獣保護区に指定されていることから、注目すべき種以外においても鳥類の営巣が確認された場合には記録を行い、着工に際しては繁殖時期を避けるなど配慮する必要がある。	現地調査においては、注目すべき種以外においても、鳥類の営巣場所が確認された場合は記録を行う。 また、着工時期や詳細な工事計画については、今後検討を行うことになるが、検討にあたってはご指摘の内容に配慮しつつ実施する。	

### 3) 第2回審査会の指摘事項への対応（平成27年5月1日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	第1回審査会の指摘事項【6.植物、動物、生態系：1) No.1】において、計画地内には猛禽類の営巣木となりうる樹木が存在しないため、調査範囲をサギ類の確認を念頭に置いて設定したとしているが、猛禽類の営巣木はなくとも餌場としての利用を考慮し調査範囲を検討するべきである。	動物の調査範囲については、計画地を含む田園地域に主に生息するサギ類の確認を念頭に置き、計画地より200mの範囲としたが、ご指摘を踏まえ、現地調査の際には双眼鏡及びフィールドスコープを用いながら、調査範囲外の猛禽類の出現状況や行動についても可能な限り把握するよう努める。	

### 4) 第2回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

## 7. 景観・自然との触れ合いの場

### 1) 第1回審査会の指摘事項への対応（平成27年3月20日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 3) 第2回審査会の指摘事項への対応（平成27年5月1日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 4) 第2回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

## 8. 廃棄物等、温室効果ガス

### 1) 第1回審査会の指摘事項への対応（平成27年3月20日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 3) 第2回審査会の指摘事項への対応（平成27年5月1日）

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

### 4) 第2回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	なし		

以上